

平成 20 年度財団法人きょうと京北ふるさと公社事業報告
平成 20 年 4 月 1 日 ～ 平成 21 年 3 月 31 日
(第 8 期)

◎ 事業総括

第 8 期目にあたる平成 20 年度は、過去 7 期の取組みと実績をふまえ、ふるさと公社の設立目的でもある優良農地の保全と美しい農山村の景観の維持、中高齢者を中心とした働く場の提供や都市・農山村の交流活動の推進、さらには地域内の各団体・組織との連携を強める中で地域活性化に向けた事業を継続的に、かつ積極的に取り組んでまいりました。

また、経営面においては組織体制の見直しを図るとともに、事業部門においては前年度に実施された経営診断に基づく事業展開を行うなど、公社のより安定的な運営を目指し取組みを進めてまいりました。

地域の担い手として、ふるさと公社に対する期待が年々高まる中で、地域や、住民の声に耳を傾け、結果として手がけた事柄に対する成果が実績として顕著に表れた 1 年でもありました。

I 理事会・評議員会の開催

◀ 理事会 ▶

第 1 回理事会 平成 20 年 5 月 30 日(金)

- 1 財団法人きょうと京北ふるさと公社理事長ならびに副理事長の選任の件
- 2 平成 19 年度事業報告承認の件
- 3 平成 19 年度会計決算承認の件
- 4 平成 20 年度補正予算 (第 1 号) 承認の件

第 2 回理事会 平成 20 年 8 月 5 日(火)

- 1 平成 20 年度事業の経過
- 2 公益法人制度改革について

第 3 回理事会 平成 21 年 3 月 24 日(火)

- 1 平成 20 年度補正予算 (第 2 号) 承認の件
- 2 平成 21 年度事業計画承認の件
- 3 平成 21 年度会計予算承認の件
- 4 平成 21 年度役員報酬等の限度額変更の件

◀ 評議員会 ▶

第1回評議員会 平成20年4月25日(金)

- 1 任期満了に伴う役員選任の件

第2回評議員会 平成20年5月30日(金)

- 1 任期満了に伴う役員選任の件

第3回評議員会 平成20年5月30日(金)

- 1 平成19年度事業報告の同意の件
- 2 平成19年度会計決算の同意の件
- 3 平成20年度補正予算(第1号)同意の件

第4回評議員会 平成20年8月5日(火)

- 1 平成20年度事業の経過
- 2 公益法人制度改革について

第5回評議員会 平成21年3月24日(火)

- 1 平成20年度補正予算(第2号)承認の件
- 2 平成21年度事業計画承認の件
- 3 平成21年度会計予算承認の件
- 4 平成21年度役員報酬等の限度額変更の件

II 本年度主要事業の概要

◀ 公益事業 ▶

(1) 農地保有合理化事業

事業費を初めて予算化するとともに、公社事業の柱として位置付け、優良農地の保全と景観の維持を目的に、農地の借受け・貸付け並びに、担い手農家の規模拡大や新規就農者の支援活動のために本事業に取組み、情報収集のための作成チラシの農家組合や農業委員会への配布などにより、事業実績として1件の実績を残せる見通しとなりました。

(2) 農作業受託事業

農業者の高齢化に対応するため、農作業受託部会による耕起・代かき・田植え・稲刈り・除草等の作業ならびに優良農地を維持するための転作田の管理受託に取組みました。

[農作業受託部会取扱い実績]

◇ 春作業(依頼者数 74人)

耕 起 46件 937.05 a (再耕起含む)

代 か き 54件 1,058.25 a (ハロー、ロータリー含む)

田 植 え	68 件	1,289.40 a
畦 付 け	18 件	1,370.0 m
◇ 秋作業 (依頼者数 49 人)		
隅 刈 り	14 件	26 枚
刈 取 り	54 件	1,170.70 a
籾 運 搬	24 件	33,728.10 kg
乾 燥	6 件	5,463.50 kg
耕 起	19 件	389.50 a (ディスク、ロータリー含む)
肥料散布	4 件	84.30 a
そ の 他	10 件	

(3) 都市と農山村交流事業

都市住民との交流により地域活性化を図るため、市民農園やウッディー京北等でのイベントを開催し、都市住民を京北地域に呼び込むとともに、他地域でのイベントにも積極的に参加し京北地域のPR活動を行いました。

[主催イベント]

- ◇ 市民農園 (3 回)
 - ・ 5 月 17 日 稲作オーナー田植え
 - ・ 9 月 13 日 稲作オーナー稲刈り
 - ・ 11 月 22 日 市民農園収穫祭
- ◇ ウッディー京北 (2 回)
 - ・ 4 月 12・13 日 春まつり
 - ・ 11 月 30 日 感謝祭

[参加イベント]

- ◇ 京北地域内 (1 回)
 - ・ 11 月 3 日 京北ふるさと祭り
- ◇ 京北地域外 (8 回)
 - ・ 7 月 15 日 西鯖街道フェア (四条大宮)
木工品販売
 - ・ 10 月 18・19 日 市民ふれあいステージ (梅小路)
米・木工品販売、「田舎暮らし」アンケート実施
 - ・ 10 月 26 日 岡崎オータムフェスタ (みやこメッセ)
米・木工品・加工食品販売
 - ・ 11 月 1 日 京の農林秋まつり (大原野)
米・木工品・玉子かけごはん販売、事業紹介
 - ・ 11 月 2 日 右京区民ふれあいフェスティバル (太秦安井公園)
米・木工品販売、市民農園紹介

- ・ 11 月 22 日 みんなのスポーツフェスタ
米・木工品販売
- ・ 11 月 24 日 KBS 秋の収穫祭（KBS ホール）
木工品販売、「田舎暮らし」アンケート実施
- ・ 11 月 26 日 京都大学 100 周年記念イベント（京都大学）
木工品販売

(4) 公共施設管理事業

① 林産物需要拡大センター「ウッディー京北」管理受託事業

京北地域の中心に属する拠点施設として、文化の香り高い「木と清流の里京北」の産業、観光等様々な情報の発信基地としての役割を果たすとともに、農林産物、木材加工品、加工食品などの地域特産物の需要拡大に取り組んでまいりました。

とりわけ、一昨年 7 月の周山バイパスの全面開通に伴い入館者についても増加の一途をたどっており、20 年度において平成 8 年の施設の竣工以来節目となる 100 万人を超える入館者を迎える事となり、記念として 11 月には 111 万 1,111 人目の入館者に対し記念品の贈呈を行いました。

また、一昨年 11 月に実施の中小企業経営診断士による経営診断の結果を基に、収支状況についての改善を図るため、雇用形態の見直しや、施設活用の拡大解釈に伴う店舗内での取扱い品目の見直し（京北野旬会による地元野菜の取扱い拡大及び加工食品の販売拡大）等を行ってまいりました。

このような状況と経過の中で、結果として喫茶の売上を含め木工品を除く全ての品目において、昨年度を上回る実績を残すことができ、収支についても大幅な改善を見る事が出来ました。

◇ ウッディー京北入館者数

209,404 人 （平成 19 年度実績 149,615 人）

◇ ウッディー京北売上高

59,317,353 円 （平成 19 年度実績 42,083,481 円）

② 宇津峡公園管理受託事業

都市住民との交流拡大施設として、コテージ、キャンプ場等、主に京阪神地域からの家族、各種団体、学校関係者を中心に毎年多くの方に利用をいただいています。

特に、リピーターによる固定的な利用者が多いことが、この施設の安定的な運営に寄与している要因であるとともに特徴でもあり、入園者数も昨年度を上回る実績を残すことが出来ました。

また、従来からの課題でありました施設の冬季利用に於ける対策については、期間限定の地鶏鍋料理を企画し、広告チラシの配布やホームページでの紹介を

行い施設利用を促しましたが、取組みが遅れたこともあり十分な成果をあげることはできませんでした。平成 21 年度からは、年間を通じた計画の中で早くから冬季の集客についても取組みを進めていく必要があると考えます。

- ◇ 宇津峡公園入園者数
10,134 人 (平成 19 年度実績 9,309 人)
- ◇ 宇津峡公園利用料金
18,578,006 円 (平成 19 年度実績 18,056,484 円)
- ◇ 宇津峡公園冬季地鶏鍋企画利用実績
4 件

(5) ふるさと振興等調査研究事業

地域活性化のための取組みとして、都市住民の京北地域への定住促進を図るため、「(財)きょうと京北ふるさと公社空家情報提供マニュアル」に基づき空家情報の収集・提供、参加イベントでの「田舎ぐらし」アンケート調査の実施、及び「市民農園」の利用者拡大募集と運営に取り組みました。

① 定住及び長期滞在促進のための取組み

i. 都市住民への意向調査

イベントにおける「田舎ぐらし」アンケート調査の実施 (2 回)

- ・ 10 月 18 /19 日 「市民ふれあいステージ」にて 60 名回答
- ・ 11 月 24 日 「K B S 秋の収穫祭」にて 22 名回答

ii. 空家・農地情報の収集の取組み

地域の実態として、日常的には空家となっているが盆や正月、連休等に帰省される方も少なくないため、都市住民からの相談件数に比べ空家の提供者が少なく空家の確保が困難であり課題となっています。

このような状況の中、平成 20 年度は空家登録件数 3 件、定住 1 件の実績となりました。

② 市民農園「京北ふるさと農園さんりょう」の利用者拡大と運営

開園 2 年目となる平成 20 年度は、開設目的である都市住民と地域住民との交流を深め、京北地域への定住促進や地域の活性化をより進めるため、利用者の拡大募集とそれに伴う農園の区画増設、さらにオーナー制による稲作農園にも新しく取組み、土・日、祝祭日を中心に多くの利用者に京北地域へ来ていただくことが出来ました。

特に稲作オーナーは、昔ながらの手植えによる田植えや、稲刈り鎌での刈取り、稲木干しによる稲の乾燥などに携わっていただき、その体験と自ら係わった新米を食することを大変喜んでおられました。

また、野菜農園の一角には食育や地産地消が問われるなか、主に地域の学校給食用の食材として公社が「さつまいも」を栽培し、安心出来る地元食材として好評を得る事が出来ました。

i. 平成 20 年度「市民農園」利用実績

・野菜農園

区画数及び利用者数 …… 47 区画、39 名

※ 19 年度 35 区画、35 名

年間利用料 …… 一区画(約 40 m²)当たり 15,000 円

・稲作農園

区画数及び利用者数 …… 7 区画、7 名

年間利用料 …… 一区画(約 100 m²)当たり 25,000 円

ii. イベント等の取組み

- ・ 5 月 3 日 野菜農園野菜苗引渡しと植付指導
- ・ 5 月 17 日 稲作オーナー田植え
- ・ 9 月 13 日 稲作オーナー稲刈り
- ・ 11 月 22 日 市民農園収穫祭

(6) 地域特産物開発研究事業

地域特産物開発に力を注いでいるグループの加工食品を、ウッディー京北や各イベントにおいて積極的に取り扱いました。

また、食育や地産地消の取組みとして、従来より京北地域の各小学校へ給食食材として地元野菜を納入しており、その安定的な取扱いと、平成 18 年度より取り組んでいるウッディー京北での安心で安全な京北産野菜の販売拡大のため、ふるさと公社の登録生産者組織である「京北野旬会」の会員募集を新たに行い、会の充実を図るとともに、生産拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、冬季の野菜不足における課題について解消された訳ではなく、更に改善を図る必要があるといえます。

◇ 京北野旬会会員数

39 名 (年度当初 15 名)

◇ 平成 20 年度ウッディー京北野菜販売高

7,602,250 円 (平成 19 年度実績 3,011,845 円)

◇ 学校給食地元野菜取扱高

388,585 円

(7) 地域担い手確保事業

地域住民の幅広い要望に応えるため、田舎の便利屋事業により多種多様な作業

を受託し、人材登録者の核である中高齢者の雇用拡大に一定の成果をあげることができました。

また、平成 20 年度からのスクールバス事業の全面受託に伴う運転業務の受託や、行政機関及び地域法人（組織）からの作業受託にも積極的に対応し、結果として昨年度を上回る 52,000 千円以上の実績を残すことが出来ました。

- ◇ 登録者数
306 人（60 歳以上 186 人、60 歳未満 113 人、会社等 7 人）
- ◇ 受託件数
575 件（平成 19 年度 643 件）
- ◇ 作業延べ人数
4,825 人（平成 19 年度 4,262 人）
- ◇ 受託金額
52,057,306 円（平成 19 年度 47,705,504 円）
※ 市民農園獣害フェンス施工料含

(8) 地域交通事業

① 京北ふるさとバス運営事業

地域唯一の公的生活交通手段であり、道路運送法に基づく過疎地有償運送事業として、安全運行を基本に京都市との連携のもと地域住民の“足”となるべく運行を行い、関係者各位のご指導ご協力もあり大きな事故もなく順調に事業を進めることが出来ました。

また、平成 20 年 9 月末に於ける JR バス京北出張所の閉鎖に伴い、京北地域の交通窓口として果たしてきたその機能と役割を残すため、京北自治振興会を中心に JR との話し合いが行われた結果、10 月 1 日よりふるさと公社がふるさとバス運営事業の中で引続きその業務を担う事となり、京北地域の交通案内・観光案内をはじめ、定期券の発券や共通回数券の販売など、多くの方にご利用いただける結果となりました。

現在、地域交通としてのふるさとバスの運行は、地域の人口が減少するに伴い乗車人員も年々少なくなっており、とりわけ、中学生徒の減少が年間の乗車人員と運行収入に大きく影響を及ぼす傾向となっています。このような状況の下、今後も地域の重要な生活交通手段としてのバス運行が存続できるよう、ふるさと公社の地域交通事業としてのみならず、京北地域が一丸となって今後のバス運行事業について考え、取組んでいかなければならない時期を向えているといえます。

② スクールバス運行受託事業

京都市との合併以降、京北地域児童生徒の通学及び教育活動のため、京都市教育委員会からの受託事業として取組んでまいりました。

平成 20 年度からは、乗務員を含め全面委託を受け取組むこととなり、一層の安全運転に心掛け運行しています。

◀ 収益事業 ▶

公益法人としての事業活動に一定の制約がある中、公益事業を補完し、ふるさと公社の安定経営に向けた財務基盤を確立するため、収益事業に取り組みました。

(1) 葬祭関連事業

高齢化が進行し、家屋様式や住民意識が変化している今日、京北地域の現状や住民の生活実態を鑑み、厳粛な中にも簡素な葬儀が執り行われるべく貸館事業に取り組んでまいりました。

告別式当日の初七日法要が多くなるなど、葬儀形態の変更に伴い会場利用もそれに対応すべく進めてまいりましたが、要望として火葬場へのマイクロバスによる送迎の声もあり、平成 21 年度には利用者にトータルの費用として還元できる方向で、マイクロバス導入と葬祭会場利用料金の改定を行うための準備も進めています。

なお、年間の会場利用件数は昨年度よりも 7 件多い 45 件となり、平成 16 年のオープン以来延べ利用件数が 168 件となりました。